

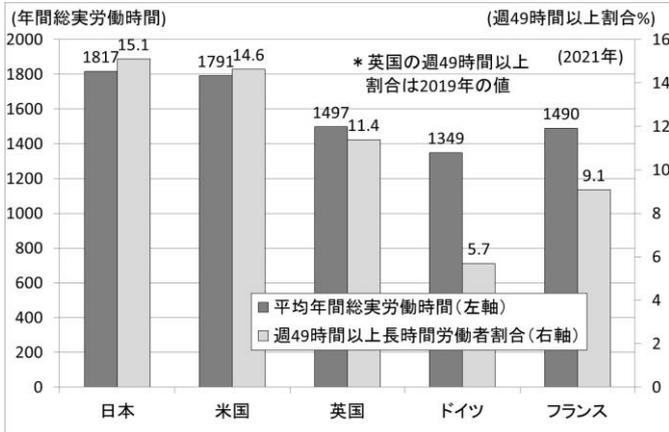
3、市民と労働組合が最低賃金引き上げを求める「必要性」②

「1日8時間働いたら普通に暮らせる」経済社会を作る。

3-1●時間賃金低い→基本給が低い→残業代なしで暮らせない(図8)

…日本はドイツに比べ468時間長時間労働(3カ月長い)

図8 週49時間以上労働者割合と年間総実労働時間の比較(2021年)



(出所: ILO stat. Working time, OECD stat. Labour Force Statistics, 総務省「労働力調査」産業、職業別従業者平均年間就業時間より筆者作成)

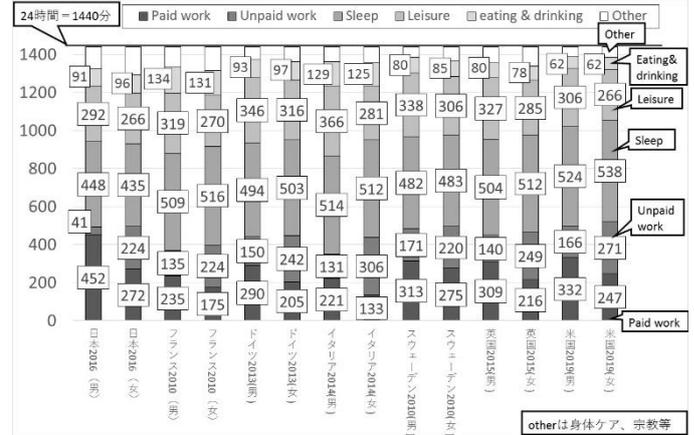
3-2●低賃金と長時間労働・睡眠不足の悪循環(図9)

日本の男性は賃金労働時間が長く、家事をせず、眠れない。

日本の女性は家事労働時間が長く、賃金労働もして、眠れない。

⇒低賃金は労働者の睡眠、自由な時間も奪っていく。

図9 1日(24時間=1440分)の時間の使い方の男女別国際比較



(出所: OECD Gender data portal 2021 より筆者作成)

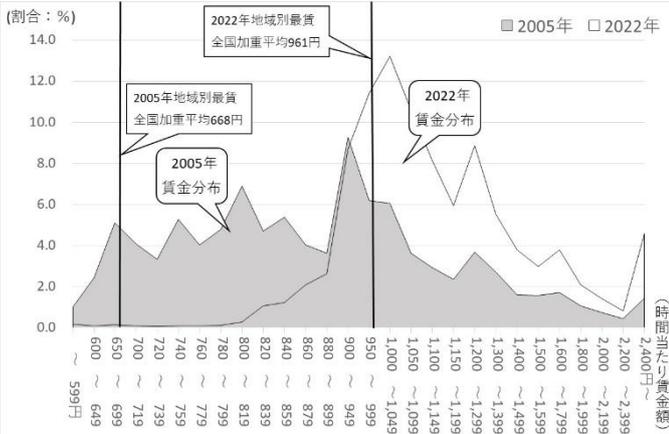
4、市民と労働組合が最低賃金引き上げを求める「必要性」③

最賃引き上げの効果が大きい+副作用が少ない。

4-1●賃金底上げ効果: 時間当たり賃金分布と最低賃金の関係(図10)

⇒05年は最賃額に関係ない賃金分布、22年は最賃額に大量に張り付き。

図10 時間当たり賃金分布と最賃の関係(2005年と2022年の比較)



(出所: 厚労省「賃金構造基本統計調査(短時間労働者)」より筆者作成)

4-2●最低賃金は地域間格差が不当に大き過ぎる。

東京と地方の賃金格差。高卒初任給と地域別最低賃金との比較(図11)

東京と福岡の賃金格差は「高卒初任給 19,500円」「最賃 29,240円」

⇒この1万円の差は合理的に説明不可能。

図11 高卒初任給格差と地域別最低賃金格差との比較(2022年)



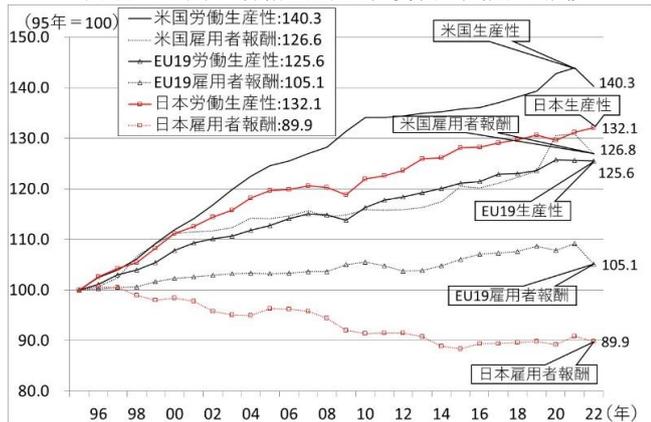
(出所: 厚労省「賃金構造基本統計調査」「最低賃金改定状況」より筆者作成)

4-3●日本の賃金・最低賃金が低いのは生産性が低いからでない(図12)

米国とEUは、労働生産性が伸びると雇用者報酬(≒賃金)も伸びる。

日本だけが、労働生産性が+32.1%でも、雇用者報酬は-10.1%

図12 日米欧の労働生産性と実質雇用者報酬の推移



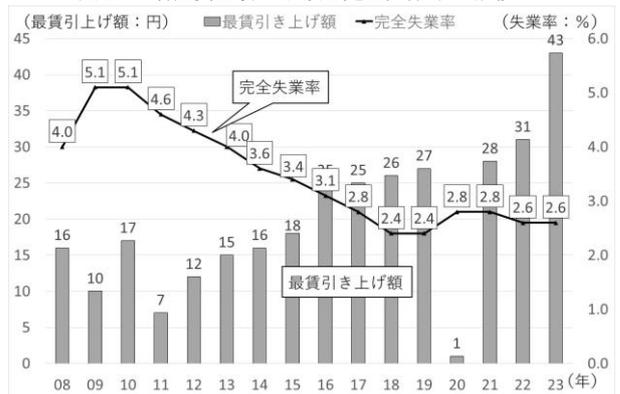
(出所: OECD Stat より筆者作成)

4-4●最低賃金がプラス改定されても失業率は増えたりしない(図13)。

過去15年、最低賃金引き上げは加速してきたが失業は増えていない。

⇒失業は「大きい賃金コスト」でなく「小さい需要・売り上げ」による。

図13 最低賃金引き上げ額と完全失業率の推移



(出所: 厚労省資料、総務省「労働力調査」より筆者作成)

5、最低賃金全国一律 1500 円実現の可能性＝中小企業直接支援。

5-1●「インフレ→実質賃金低下→大不況」回避のため最賃大幅引上必要
20年12月～23年5月、日本の最賃引上額はOECD平均の2割(図14)
⇒最賃全国一律1500円は過去に例のない引上げ。中小企業支援が必要。

5-2●全国一律最低賃金導入のための中小企業支援策を考える。

時給1500円以下で働く労働者をなくすため
「5～9人零細企業」「10～99人中小企業」における必要金額は、
⇒「一般労働者」340万人1.7兆円。「短時間労働者」416万人3.3兆円。
合計756万人に5兆円(2022年「賃金構造基本統計調査」より算出)

5-3●中小企業社会保険料7割5.1兆円減免が最賃1500円を可能にする。

対象は「5～9人零細企業」260万人、「10～99人中小企業」1022万人。
A.健康保険料70%減免1.8兆円、B.年金保険料70%減免3.1兆円
C.介護保険料70%減免0.2兆円 ⇒合わせて5.1兆円の財源必要。
⇒建設国保は「社会保険料労働者負担の7割」相当を事業主に助成。

5-4●財源「大企業優遇税制、租税特別措置見直し」5.4兆円(2022年度)

- A.研究開発減税(研究開発費2～14%税額控除)廃止0.76兆円(図15)
- B.特定目的会社、投資法人、特定株式信託配当課税特例廃止0.53兆円(図16)
- C.「賃上げ減税」の廃止。0.5兆円(図1)：賃上げ減税は効果がない。
- D.受取配当益金不参入制度(法人税との二重課税回避)廃止1.1兆円(図17)
- E.外国子会社配当益金不参入制度の廃止0.6兆円(図17)
- F.連結納税制度・グループ通算制度の廃止0.95兆円(図表18)
- G.タックス・ヘイブン投資185兆円に課税(利回り1.5%で0.84兆円)(図19)

図17 受取配当益金+外国子会社配当益金不参入額の推移

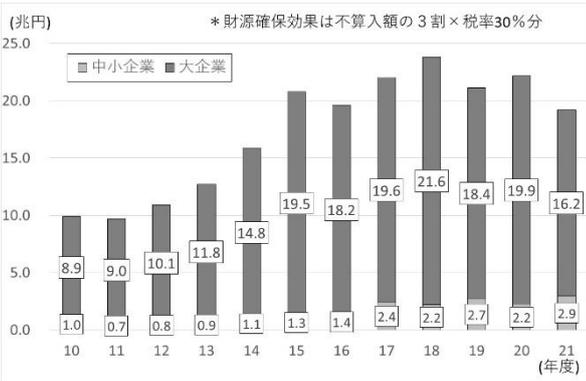
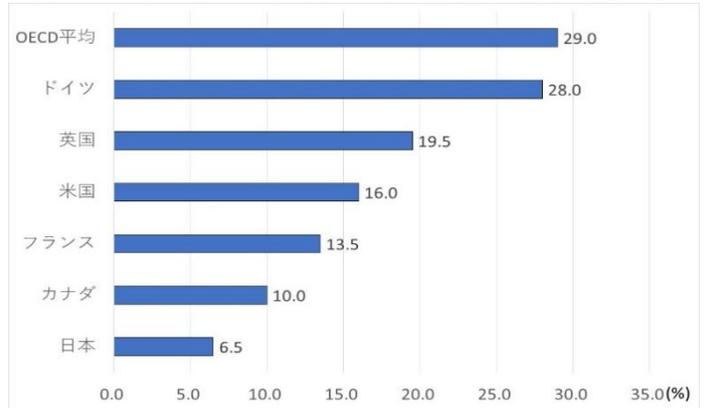
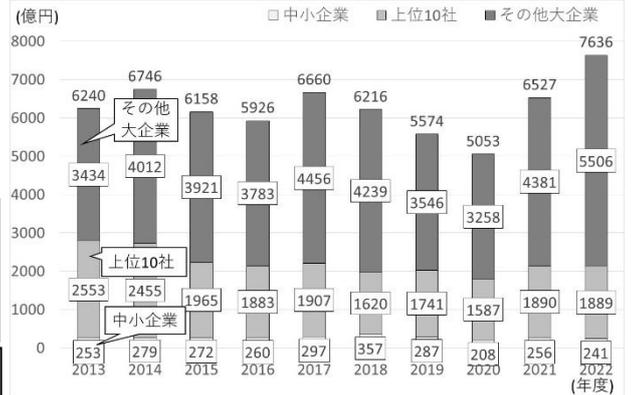


図14 20年12月～23年5月における最低賃金上昇率の国際比較



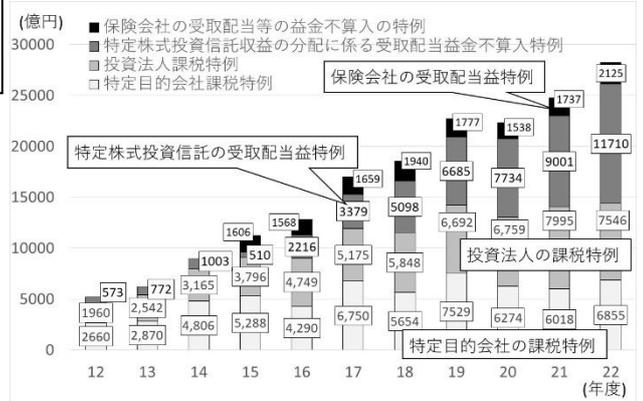
(出所：OECD Minimum wages in times of high inflation より筆者作成)

図15 研究開発減税の推移



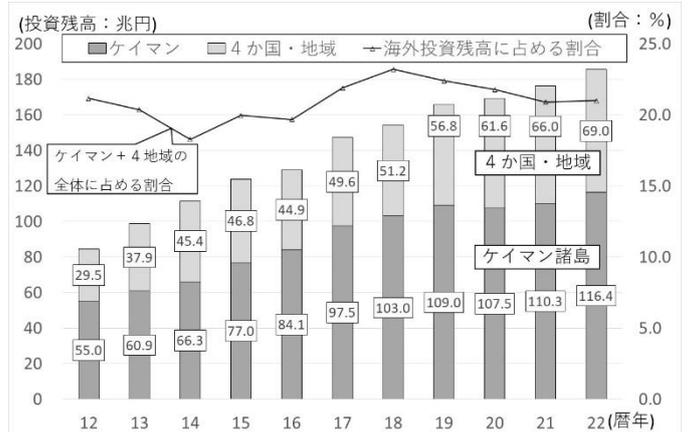
(出所：財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」より筆者作成)

図16 特定目的会社、投資法人、株式信託に係る課税特例の推移



(出所：財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」より筆者作成)

図19 日本の租税回避地(ケイマン諸島+4か国・地域)への投資残高



*4か国・地域は香港、シンガポール、オランダ、スイス
(出所：財務省「財政金融統計月報」各年版「国際収支」より筆者作成)

図表18 連結納税、グループ通算制度の推移 (単位：億円)

年度	適用グループ数	連結納税企業所得		相殺分 ①-②	減税効果
		①個別	②連結		
2016	1,681	131,023	109,602	21,421	6,426
2017	1,760	170,061	141,789	28,272	8,482
2018	1,783	162,503	138,413	24,090	7,227
2019	1,737	141,326	113,815	27,511	8,253
2020	1,920	164,683	138,278	26,405	7,922
2021	1,946	226,634	187,208	39,426	11,828
2022	-	274,431	242,829	31,602	9,480

*2022年度より「グループ通算制度」に順次移行。
(国税庁「法人税等の申告(課税)事績の概要」より筆者作成)

6、どのような手続きで地域別最低賃金を引き上げていくか。

6-1●「全国一律制」「中小企業直接支援」は法改正が必要。

⇒市民、労働組合、中小業者団体、立憲野党共闘の「最大の旗」に。

6-2●現実の闘い「最低賃金法第9条」の「壁」をどう乗り越えるか。

2 地域別最低賃金は、地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない。

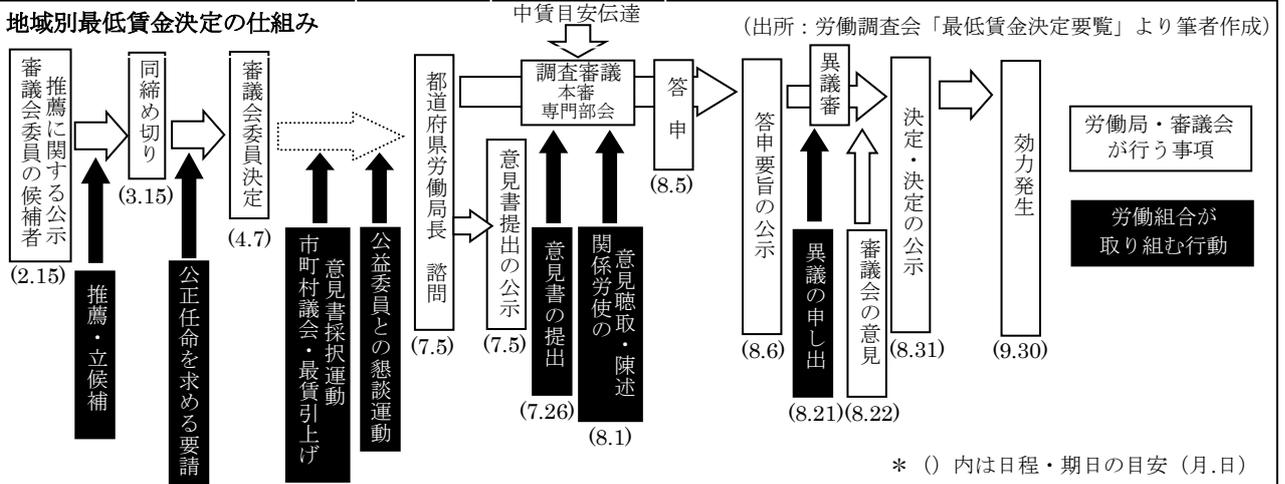
6-3●最低賃金の決定要因（最低賃金法第9条）と実態。

①「労働者の生計費」⇒生活保護基準との整合性⇒**切り下げ**

②「労働者の賃金」⇒「春闘賃上げ率」⇒**抑制**

③「事業の支払能力」⇒厚労省「賃金改定状況調査『第4表』2022」（従業員30名以下）賃上げ率1.5%⇒「**未組織職場の低賃金**」に抑制
…2022年度消費者物価指数全国総合指数は+3.2%上昇。

図20 地域別最低賃金決定の仕組み



* () 内は日程・期日の目安 (月・日)

6-4●年間を通じて、議会、最賃審、関係者に働きかける。

地方最低賃金審議会における審議、決定の流れ (図20)。

6-5●労働組合が取り組む行動

①審議会委員・労働者代表委員への推薦・立候補。任命要請。

⇒非正規労働者の代表、女性が労働者代表委員に選ばれる必要。

②地方議会へ「最賃引上意見書」採択要請。公益委員と懇談。

③審議会へ意見書提出。審議会での意見陳述、審議公開要求。

⇒「×自由闊達な議論が妨げられる」「○責任のある議論をする」

④異議の申し出。

7、最低賃金引上げの闘いは労働組合の存在感を高める。

7-1●欧州「労働協約拡張適用」により労働組合の社会的役割明確 (図21)。

⇒「労働協約拡張適用」は県内の特定産業労働者75%を組織する必要。

7-2●産業別「特定最低賃金」県内特定産業労働者33~50%組織する必要。

⇒成功すると地域別最賃より高い最賃が同じ産業の全労働者に適用。

福岡「鉄鋼」1053円、電気1019円、輸送機械「1029円」地賃「941円」
「特定最賃を守る（作る）ために組合に加入しよう、一緒に申請しよう」

7-3●地域別最低賃金引上げの闘いに積極的に取り組む。

⇒「労働組合の人たちってみんなのことを考えて頑張っているんだね」

図表22 最低生計費と地域別最低賃金の比較(19年~22年調査)

25歳男 1K25m ² 賃貸	大阪市22	岡山市20	北九州市19	大分市21
消費支出	173,494	180,404	184,363	187,077
食費	43,727	40,333	44,101	42,755
住居費	48,000	35,417	30,000	39,000
光熱・水道	5,091	7,273	7,743	7,560
家具・家事用品	3,780	4,032	3,697	4,226
被服・履物	8,756	6,575	7,108	4,478
保健医療	4,107	1,094	1,162	2,248
交通通信	13,469	33,384	41,686	36,302
教養娯楽	25,553	25,454	24,739	26,635
その他	21,011	26,842	24,127	23,873
非消費支出	54,157	50,107	49,776	53,037
予備費	17,300	18,000	18,400	18,700
最低生計費(税込)	244,951	248,511	252,539	258,814
150時間換算	1,633	1,657	1,684	1,725
地域別最賃額(22年)	A:992	B:862	B:870	C:822

(出所：全労連「最低生計費試算調査・統括表」2022年より筆者作成)

8、野党と組合、市民の共闘で「全国一律最低賃金制度」を。

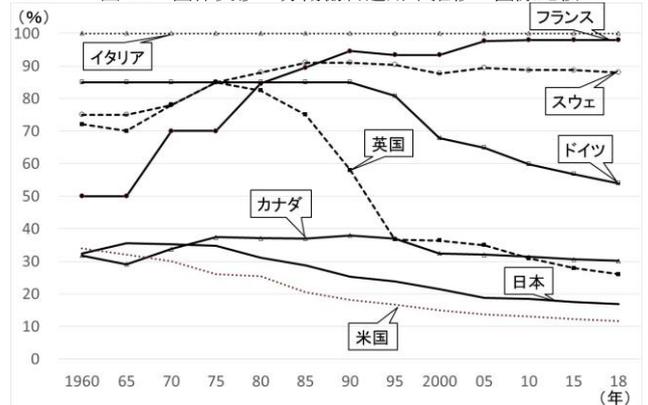
8-1●図表22：地域別最低生計費の比較⇒最低生計費は差なし。

総合指数順位(A~Cランク制)で最低賃金の格差は拡大。

8-2●中小企業支援を同時に要求する。予算わずか4000億円。

大企業だけが使える租税特別措置(減税)5兆円。

図21 団体交渉・労働協約適用率推移の国際比較



(出所：OECD.statより筆者作成)